



三井不動産がオリエンタルランド＜4661＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のオリエンタルランド＜4661＞について、三井不動産が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が 1 %以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、三井不動産のオリエンタルランド株式保有比率は、7.93%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。